

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木俊道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収益	(百万円)	26,443	26,049	106,214
経常利益	(百万円)	633	368	1,739
四半期(当期)純利益	(百万円)	415	236	987
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数	(千株)	12,500	6,250	6,250
純資産額	(百万円)	19,040	19,558	19,486
総資産額	(百万円)	29,146	29,328	28,867
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	72.67	41.17	172.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	72.21	40.95	171.41
1株当たり配当額	(円)			45.00
自己資本比率	(%)	65.1	66.5	67.3

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4 2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第45期の1株当たり配当額45円は、株式併合前の中間配当額15円と株式併合後の期末配当額30円の合計としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となりますので、期末配当額30円を加えた年間配当額は1株当たり60円となります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(イ) 資産

流動資産は、前事業年度に比べ、6億63百万円増加し、123億2百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ、2億2百万円減少し、170億26百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却によるものです。

この結果、総資産は、前事業年度に比べ、4億61百万円増加し、293億28百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、前事業年度に比べ、3億76百万円増加し、78億17百万円となりました。これは主に、仕入債務等の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ、13百万円増加し、19億53百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べ、3億89百万円増加し、97億70百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前事業年度に比べ、71百万円増加し、195億58百万円となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ、0.8ポイント減少いたしました。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により景気は緩やかな回復が続きました。一方で、個人消費は、消費者物価の上昇テンポに鈍化がみられ、低価格志向などの生活防衛意識も依然として根強い状況が続きました。先行きにつきましては、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善等により、引き続き緩やかな景気の回復が続くことが期待されております。しかしながら、通商問題の動向、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、為替・金融資本市場の変動に留意が必要であり、国内の景気動向指数の基調判断が悪化に転じたこと等の影響も懸念される状況となっております。

当流通業界におきましては、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間の競争激化に加え、急激な労働需給の引き締めや人件費の上昇など、厳しい経営環境が続きました。

このような状況におきまして当社は、従業員の働く環境を改善するために、前事業年度より夜間営業店舗の営業時間を短縮したことに加え、当第1四半期累計期間より複合商業施設等の一部を除く全店舗に臨時の休業日を設定いたしました。また、お会計セルフレジをはじめとする省人化・生産性向上のための設備を継続して積極的に導入いたしました。

販売促進政策では、ポイントカードの新規会員募集やお買物券プレゼント、お客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室（本社ビル3F）の開催を引き続き実施いたしました。また、競合店対策のため、恒例となりました四半期に一度の大感謝祭・週に一度の日曜朝市及び95円（本体価格）均一等の企画を継続実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間は、営業収益260億49百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益3億35百万円（前年同期比44.9%減）、経常利益3億68百万円（前年同期比41.9%減）、四半期純利益2億36百万円（前年同期比43.1%減）と減収減益となりました。

なお、当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要

当社の資金需要は、店舗展開における出店資金(店舗建設)や、店舗の改装(建替えを含む)資金で、主に設備投資に関するものであります。

財務政策

当社は、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金に充当することを基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,283,500
計	17,283,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月31日		6,250,000		1,372		1,604

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 516,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,717,300	57,173	
単元未満株式	普通株式 16,500		
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		57,173	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(議決権12個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式40株が含まれております。
- 3 2018年5月24日開催の第44回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で当社普通株式2株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は6,250,000株減少し、6,250,000株となっております。
- 4 2018年4月13日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- 5 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区鳥居西通 一丁目1番地	516,200		516,200	8.3
計		516,200		516,200	8.3

- (注) 2018年5月24日開催の第44回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で当社普通株式2株を1株に併合いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,518	10,256
売掛金	0	0
商品	1,593	1,589
貯蔵品	24	29
その他	501	426
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,639	12,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,938	6,771
土地	4,077	4,077
その他(純額)	1,278	1,202
有形固定資産合計	12,295	12,052
無形固定資産		
投資その他の資産	285	289
敷金及び保証金	3,075	3,051
その他	1,620	1,680
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	4,647	4,683
固定資産合計	17,228	17,026
資産合計	28,867	29,328
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,569	5,674
未払法人税等	385	241
賞与引当金	182	359
ポイント引当金	267	256
その他	1,037	1,287
流動負債合計	7,441	7,817
固定負債		
退職給付引当金	644	659
環境対策引当金	94	94
長期預り保証金	801	797
資産除去債務	390	392
その他	9	9
固定負債合計	1,939	1,953
負債合計	9,381	9,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金	1,723	1,726
利益剰余金	17,230	17,294
自己株式	890	884
株主資本合計	19,435	19,507
新株予約権	51	50
純資産合計	19,486	19,558
負債純資産合計	28,867	29,328

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	25,155	24,793
売上原価	21,392	21,040
売上総利益	3,763	3,753
その他の営業収入	1,287	1,255
営業総利益	5,051	5,009
販売費及び一般管理費	4,443	4,674
営業利益	607	335
営業外収益		
受取利息	6	6
生命保険配当金	9	14
その他	9	12
営業外収益合計	26	33
営業外費用		
支払利息	0	0
収納差金	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	633	368
特別利益		
補助金収入	3	4
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産除却損	14	1
特別損失合計	14	1
税引前四半期純利益	622	371
法人税、住民税及び事業税	292	206
法人税等調整額	84	71
法人税等合計	207	135
四半期純利益	415	236

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	268百万円	276百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	171	15.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	172	30.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	72.67	41.17
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	415	236
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	415	236
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,711	5,735
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	72.21	40.95
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	36	30
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

株式会社アオキスーパー
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員	公認会計士	棚	橋	泰	夫	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大	島	幸	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。